

平成 25 年度第 1 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成 25 年 10 月 25 日（金）14 時 00 分～16 時 30 分

開催場所：長野市衛生センター 1 階 会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 前回の議事録確認
- 5 議 事
 - (1) 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について
 - (2) 専門部会における審議結果報告
 - (3) 追加提案について
- 6 その他
- 7 閉 会

【会議資料】

- ・平成 24 年度第 3 回長野市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）
- ・一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（諮問）[写](#)
- ・資料 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について 一式（資料 1～9）
【資料 1～9 は専門部会で提示した資料】
- ・資料 10 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料改定専門部会での審議経過及び意見報告について
- ・一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（H25.10.25 審議会追加資料）

【出席委員】 13 名

【欠席委員】 2 名

【事務局】 12 名

【報道・傍聴者】 0 名

【会議内容(要旨)】

1 開 会

◇会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

本日はお忙しい中、ご参集いただき感謝申し上げます。また、専門部会長をはじめ、専門部会の委員皆様には、3 回にわたり専門部会を開催し、報告書をまとめていただき感謝申し上げます。

平成 24 年度第 3 回目の審議会で諮問があった、一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について、改めて説明いただき、専門部会における審議結果を踏まえ答申をまとめていきたいので、よろしく願います。

3 部長あいさつ

お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。また、専門部会の委員さんには3回にわたりご熱心な審議をいただき感謝申し上げます。新たなし尿及び生活雑排水処理手数料の改定に向け、改めてご審議いただきたい。幅広いご見識の中から、ご意見を賜るようお願いする。

もう一点、皆様に心からお詫びを申し上げたい事件が発生した。10月18日に衛生センターの職員が懲戒処分を受けた。環境部を預かる部長として、遺憾であり痛恨の極みである。改めて職員一同一丸となり、市民から信頼されるよう業務に取り組んでいきたい。大変ご迷惑をおかけした。

4 前回の議事録確認

◇平成24年度第3回審議会の議事録(要旨)の確認が行われ、修正箇所なしで承認された。

5 議事

(1) 一般廃棄物(し尿及び生活雑排水)処理手数料の改定について

◇資料「一般廃棄物(し尿及び生活雑排水)処理手数料の改定について」《資料1～9》により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(委員) し尿収集方法に委託と許可があるが、経過を教えてください。

(事務局) 資料1の1頁により説明

(委員) 資料6の1頁に1日平均26台とあるが、現有は23台となっている。3台が余っているということか。

(事務局) 市全体的な大災害を想定し、計算上26台の収集車が必要である。現有台数23台は、業者が所有している収集車である。そのため3台不足している。

(委員) 足りない3台分を確保することを考えてほしい。

豊野地区は一気に上がり、鬼無里地区は一気に安くなる。統一にすることは良いが、値上がりする豊野地区への説明は行なっているのか。

(事務局) 豊野地区は平成24年度まで北信保健衛生施設組合の施設に搬入していたため、北信保健衛生施設組合の料金体系を使っていた。収集量が少ないことから、本年度から長野市衛生センターへ搬入することになったため、平成25年度は改定しないことと、平成26年度の改定時に一気に上がることも説明してある。

鬼無里地区については、一気に下がるため、受益者にとっては有り難いが、収集業者にとっては大きな損害になるのは事実である。

(委員) 収集業者に対して、行政支援は行なっているのか。

(事務局) 現在は行なっていない。その辺を十分含めて、このあと専門部会における審議結果報告がある。

(委員) 収集量が毎年減っていく一番の要因は下水道接続だと思うが、他に要因はあるか。

(事務局) 下水道接続が一番の要因である。

(2) 専門部会における審議結果報告

◇資料10「一般廃棄物(し尿及び生活雑排水)処理手数料改定専門部会での審議結果及び意見報告について」により説明(事務局)

<質疑応答なし>

(3) 追加提案について

◇「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（H25. 10. 25 審議会追加資料）」により説明（事務局）

<以下、質疑応答>

（委員） 専門部会では、し尿収集世帯は収入の少ない人が多いのではないかと、受益者負担の公平性を少し離れて、市の財政負担を行なっても良いのではないかと、という結論であったが、ただ今の説明はやはり受益者負担の公平性を貫くということですね。

（事務局） そうである。

（委員） 受益者負担の公平性、小さな地方政府を目指す理念からいくと非常に妥当性はある。それで受益者が納得するのであれば良いと思う。しかし、値上げ幅が大きくなるため、しっかりと説明する必要がある。

（委員） 受益者負担の考え方について、この場合、受益者とは自分の努力で受益者になり得るのか。自分で選択できるのであれば、受益者負担は当然である。しかし、自分の選択で下水道に接続できない場合、公平性が保たれているのか疑問である。

（委員） 下水道を接続したくても接続できない地域、下水道に接続したくても資金が無い等、受益者負担というものは深いものがあると思う。しかし、オール長野という考えの中では、やむを得ないのではないか。

（事務局） 地区により収集原価の違いが出ていることは事実である。今までは旧長野地区をベースに算出し、合併地区は旧長野地区に従ってもらっていた。しかし、収集業者にとっては厳しい話しである。受益者にとっては、同じ考え方で負担していただくことが公平な負担であるため、旧長野地区を基準にすることは変えていかなければいけない。

繋ぎたくても繋げない家、あるいは繋げるのに繋がない家等、様々な事情がある中で、下水道区域の収集料金を上げて、下水道区域外は下げるという考え方もある。しかし、細かな料金体制は公平ではあるが、体系としては非常に難しい。

下水道接続については上下水道局共に努力していくが、まずは基準も含めてオール長野でいくというところで今回お願いできればと思う。大きな課題として審議会の意見を出していただき、今回で終わりではないため、次へ繋げていく方法はいかがか。

（委員） 合併の弊害が出てきていると思う。合併した地区は中山間地を抱えており、下水道へのアクセスが長く、直ぐに接続できない所が多い。そういう所の原価が高いのには意味があると思う。そこの収集をしている業者が頑張っているのに、潰れて収集の手が回らなくなる方が問題である。オール長野の料金改定にするにしても、プラスの補助を出さないと潰れてしまうのではないか。

デリケートな問題であるため、すぐ一つに決めるのではなく、補助していくことも必要ではないか。

（事務局） 委託と許可の違いがある中で、旧長野地区は組合に委託している。平成 12 年から法に則って合理化計画を立て、平成 12 年に 72 台あった車両が、現在は 19 台になっ

ている。それに対して他の仕事を考えてほしいということで、転廃交付金を1台当たり2千万位支払っている。

許可地区については、担当エリアのみで料金も高く設定していたわけだが、今後は許可業者が協同でやっていくことを考えていく時期に来ている。例えば、予備車を共有で使う等、フォローし合える体制作りをやっていただく余地はある。許可業者も危機感を持っており、十分検討していく余地はあると受け止めてくれている。

予備車も含めて現在の車両、災害時のことを考えれば減らせないという考え方も大事にしながら、財政負担をしてしまうと、ほかの市民からすれば余計な経費を負担しているのではないかと思われてしまうところが課題である。

まずはこのスタートをきらしていただき、課題として許可地区の合理化も含め、収集体制の安定的な確保を今後検討していくことを意見として出してもらいたい。

(副会長) 専門部会での案は、収集運搬の原価が高くなっているところには一般財源から出すことになっていたが、追加提案では手数料で負担するということですね。

(事務局) その通りである。オール長野にすることにより、許可業者のコストも反映されていると受け止めてもらえると思う。地区によりバラつきはあるが精一杯配慮した。そこへプラス、予備車を共有するような体制作りを、今後一緒に研究していくということも受け止めてくれている。

(委員) 許可業者が陳情に来た際、専門部会で考えた少し厳しい値を話したのか。

(事務局) あれは新聞に掲載された。

(委員) 今日提案されたものを審議して決まれば、許可業者は自分達の言っていることを分かってもらい、自分達が掛かっているコストも反映されたと分かるということですね。

(事務局) その通りである。

(委員) 下水道使用料金との比較は、水道料金と一体化して説明すると説得力が無いと思う。

(会長) 私も疑問である。し尿・生活雑排水の手数料は、収集のみの手数料である。

(部長) 下水道接続を計画していく中で、整備されていない地区の多くの方から、下水道整備があるという生活環境の向上は非常に大きく汲み取りとは全く違うという意見を聞いている。下水道が整備され接続している家庭の環境を、されていない地区の方が上回ってはいけないということで載せた。場合によっては算出・計算式そのものが疑問になるかもしれないが、一番整った環境に対して、汲み取りあるいは浄化槽を使用した経費を比べたという趣旨である。

(会長) し尿等手数料は、あくまでも収集運搬の料金である。下水道の料金は、処理料金まで含まれている。

(部長) し尿等手数料は収集運搬のコストだけである。

(会長) 本来処理費も入れると高くなるはずですが。その分は行政の方でサービスしていると考えて良いか。

(事務局) 処理は行政サービスである。税金まで入れた計算は中々複雑過ぎる。

(会長) 下水道は処理料金まで含まれていて、し尿等手数料は収集運搬のみである。その辺を指摘する方がいるかもしれない。

(委員) 下水道を導入することによりプラスアルファの環境が出てくる。あまり良い環境ではないところに補助を出すことは、納得してもらえないのではないか。

(事務局) 下水道区域外で、市の計画も無い所だけであれば理論もし易い。しかし、接続できるのにしない、接続できない世帯もいる中で、個人個人の事情を判断することは現実問題として無理である。

(委員) 接続できるのに接続しない世帯、接続できない世帯、どちらが多いのか。

(事務局) 分析が非常に難しく、資料を持っていない。

- (委員) 受益者負担をすっきりさせるなら、新しい案が良いと思う。しかし、全ての要因を開示して説明する努力は大事だと思う。下水道を接続すると快適になるが、費用は掛かる。色々な面も丁寧に説明し、選択させることも必要だと思う。
- 公平負担という点では、財政資金、市民からの税金で収集運搬することは好ましくないという論理にして、財政上特別会計にすれば一番分かりやすいのではないか。
- (委員) もう一つは過渡期であるということである。転換期であり、色々な災害時も含めて、知恵を出して、どういう姿が良いのか反映させていかなければいけない。色々な方の意見を出し、それぞれの立場での話し合いが大事である。
- 下水道区域外で接続できない方は仕方ないが、接続できる方への活動に関してビジョンはあるのか。
- (部長) 莫大な費用を掛けて下水管を埋設したが、接続してくれない方がいる。接続を促進するのも大きな課題である。色々な啓発を行なっているが、その中で低利な融資制度がある。高齢者や独居の方がなかなか接続しない理由として、経費が掛かってしまうことが挙げられるため、低利の融資は行なっている。補助的なものは無い。
- 中山間地のように傾斜が多い所は、合併浄化槽の施策も進めている。
- (事務局) 専門部会では、全て委託にした方が良いのではないかという意見もあったが、平成22年に合併をしてから3年の間に統合するのは簡単にはいかない。
- 収集量がさらに減っており、許可業者は危機感を持っているので、次回の改定を待たなくても許可業者が合理化する計画を立てた上で、委託に切り替えることもあり得る。今回スタート地点に立てたと思っている。
- (副会長) 収集業者が続けられる事が一番大事であり、それぞれのコストを反映させなければいけない。一般財源の負担が厳しいのであれば、事務局が示していただいたオール長野で受益者負担が良いのではないか。
- (会長) 過疎や都市化している場所、地区によっていろいろな経緯からアンバランスであるため、どこで線を引くかが非常に難しい。
- (事務局) 統一料金にすることが大きな目的であり、業者にしてみれば非常に厳しいところである。足りない業者もあると思うが、今後の業者同士の連携を深めるきっかけにさせていただく。
- (委員) 普段は23台だが、災害時は26台必要になるため、3台足りない。今後の体制作りを考えてほしい。
- (事務局) 他からの応援体制も含めて、検討していく。
- (会長) 11月11日に新しい市長に代わってしまう。現市長から諮問を受けているため、それまでに答申を出さなくてはいけない。
- し尿処理手数料は受益者負担でいかに得ない。生活雑排水処理手数料はある程度、行政負担する。このようなことで答申書を事務局と正副会長で協議する。協議した結果を委員皆さんに審議していただきたいが時間が無い。そのため答申書は正副会長に一任をお願いしたい。もちろん、委員皆さんの意見を考慮したいが、いかがか。

《「異議なし」という声あり》

6 その他

○環境部長から、委員の皆様にお礼のごあいさつを申し上げます。(事務局)

- (環境部長) 色々な部分で、様々な角度からのご意見をいただき、厚く御礼を申し上げます。
平成23年11月29日に審議会の委員としてお願いをして、来月28日で2年の

任期が満了となり、本日が実質最後となる。

ご退任される委員様におかれましては、この間、様々なご見識から貴重なご意見をいただく中で、一般廃棄物処理手数料の改定や災害廃棄物処理計画の策定等、市の環境行政の施策に十分反映することが出来た。ご退任後もご自愛されまして、行政に変わらぬご指導ご協力をお願いする。

引き続き審議会委員としてお願いする方々におかれましては、ご多忙中とは存じますが、今後もよろしく願います。

○本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。

(事務局)

7 閉 会

(16時30分閉会)